

防衛財源に復興所得税案

政府・与党検討 法人税・たばこ税も

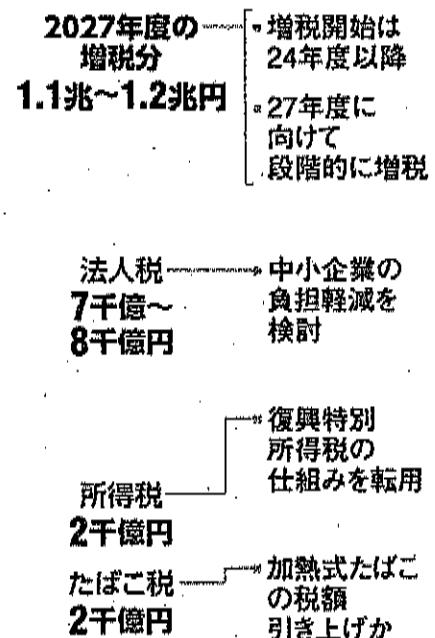
岸田文雄首相が掲げる防衛費増額の財源確保に向けて、政府・与党は法人税、所得税、たばこ税を軸に増税する検討に入った。2027年度に、法人税7千億円、所得税とたばこ税で各2千億円ほどを確保する案がある。今後の与党税制調査会で詰め、週内にまとめる税制改正大綱に反映することをめざす。

▼3面=首相発言波紋 防衛費増額の財源について、政府は27年度には増税で年1兆1千億～1兆2千億円を確保する方針だ。増税の開始時期は24年度以降とし、27年度に向けて段階的に増税する。

特に議論を呼びそうなのが所得税だ。復興財源として税額に2・1%を上乗せしている「復興特別所得税」の仕組みを転用する案がある。現状は13～37年25年間で約7・5兆円の復興財源を確保する予定だが、この期間を延長した上で、2・1%の税率を引き下げる。その分を防衛財源として新たに徴収する案が出ていている。

岸田首相は「個人の所得税の負担が増加するような措置は行わない」と明言した。ただ、実際は増税にかならない。また、復興にあてる財源は期間延長によ

防衛増税の内訳は…



つて減らさないとはいっては被災地支援のために負担していた税の一部が実質的に防衛費増額に使われることに対する反発もある。

大部分の負担を求める法人税の21年度の税収は約13兆円。仮に6%の上乗せを課すと単純計算で約8千億円になる。与党内は、中小企業の負担を減らす措置を求める声がある。たばこ税は加熱式たばこの税額引き上げる案がある。

岸田首相は10日の記者会見で「5年後も安定した財源が不可欠。この点まで国債（借金）でというのは、未來の世代に対する責任として取り得ない」と語った。防衛のために国債を発行しないともとれるが、自民党の萩生田光一政調会長は「（今後の）5年間、財源はあらゆる選択肢を排除しない」と述べ、国債も視野にあることを強調した。